

令和 5 年度 愛西市下水道使用料等検討委員会会議録（概要）

会 議 名	令和 5 年度 第 1 回愛西市下水道使用料等検討委員会
開 催 日 時	令和 5 年 6 月 12 日（月） 午後 2 時 00 分から午後 4 時 15 分まで
開 催 場 所	愛西市役所北館 2 階 会議室 2-1・2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	0 人
協 議 事 項 等	(1) 愛西市下水道事業の現状について (2) 愛西市下水道使用料等の改定案について (3) その他 今後のスケジュールについて
公開／非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	1 人
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会次第 ・ 委員名簿 ・ 【資料一覧①】 <ul style="list-style-type: none"> 資料番号 1 愛西市下水道使用料等検討委員会設置要綱 資料番号 2 愛西市下水道事業の概要について 資料番号 3 第 2 次愛西市下水道事業経営戦略 概要版 資料番号 4 下水道事業体別下水道使用料等一覧表 資料番号 5 愛西市下水道会計報告セグメント別営業収益等 資料番号 6 水道使用量別戸数の推移（平均値） ・ 愛西市下水道使用料等改定案の概要 ・ 【資料一覧②】 <ul style="list-style-type: none"> 資料番号 1 農業集落排水等使用料改定案 農業集落排水等維持管理分担金について 公共下水道使用料改定案 温泉等使用料加算改定案 佐織地区地域し尿処理施設使用料改定案 資料番号 2 下水道使用料事業別集計表 維持管理分担金事業別集計表 下水道使用料・維持管理分担金全体集計表 資料番号 3 農業集落排水等使用料改定案比較表 農業集落排水等使用料改定率

	公共下水道使用料改定案比較表 地域し尿処理施設使用料改定案比較表 地域し尿処理施設使用料改定率 資料番号4 下水道事業体別使用料比較表 資料番号5 営業収益【下水道使用料等】の見通し 資料番号6 現行の料金を維持した場合の収支バランス 資料番号7 下水道使用料を改定した場合の収支バランス ・愛西市下水道使用料等検討委員会スケジュール（案） ・第2次愛西市下水道事業経営戦略（冊子）
審議経過	別紙のとおり

令和5年度 愛西市下水道使用料等検討委員会委員

役職	氏名	要綱番号(選出区分)・備考
会長	篠又 慶次	第1号
副会長	齊藤 由里恵	第1号
委員	松永 恵美子	第2号
委員	奥田 哲弘	第2号
委員	猪飼 常雄	第2号
委員	山田 信行	第2号
委員	石原 光	第2号
委員	水谷 信夫	第2号
委員	岡田 京子	第3号
委員	清水 隆治	第3号
委員	田中 裕司	第3号
委員会設置要綱 第3条 第1号 識見を有する者 第2号 各種団体の代表者 第3号 愛西市下水道事業処理区域内の使用者		

事務局（愛西市役所 上下水道部 下水道課）

氏名	氏名	氏名
部長 山田 英穂	課長 山岸 忠則	課長補佐 猪飼 小百合
課長補佐 桑原 有嘉子	主査 山村 修一	主任 伊藤 優希

審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<p>1. あいさつ（上下水道部長）</p> <p>本日は、愛西市下水道使用料等検討委員会（以下、「本委員会」という。）を開催するにあたり、公私ともご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃より愛西市政並びに下水道事業にご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>当市下水道事業は、令和元年度に特別会計から地方公営企業会計へ移行して4年が経過し、運営において、下水道使用料と一般会計からの繰入金で賄っています。農業集落排水事業では毎年基金を取り崩して整備等に充て、令和7年度には基金が枯渇する厳しい状況です。</p> <p>近年の下水道事業を取り巻く環境は厳しく、人口減少に伴う収入減少の一方で老朽化施設等の改築・更新や災害対策は急務となっています。このような状況のもと様々な課題を解決するため、下水道事業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、具体的な取り組みを設定し、「第2次愛西市下水道事業経営戦略」を昨年度に策定しました。その取り組みの中で、特に下水道事業に影響する農業集落排水等汚水処理場の維持管理の削減を目的とした統廃合及び公共下水道事業への編入を進めます。そして、将来に向けて一般会計に頼らない独立採算制を目指し努めます。</p> <p>本日より設置した本委員会では、本来であれば各セグメントの経営状況を検証し、下水道使用料の適正価格をご協議していただく流れになると思いますが、今回は料金格差を是正し、統一を図ることに重きを置いて、事務局として下水道使用料等の改定案をご提示しました。</p> <p>特に農業集落排水事業の使用料において、佐屋、立田区域は、平成24年に地元から市へ移管と同時に、区域内の統一が図られた水量制の算定となっていますが、基本料金は異なった状況です。一方、八開区域は、人員割による算定を継続し、3区域の料金格差は解消されていない状況で、使用料の見直しは公平性の観点から喫緊の課題です。</p> <p>本委員会は、今回を含めて4回の開催を予定しています。後ほど担当より具体的な内容について、ご説明しますが、忌憚ないご意見をいただきますようお願いいたします。</p>
事務局等	<p>2. 会長・副会長の選任</p> <p>愛西市下水道使用料等検討委員会設置要綱第5条第1項の規定により委員の互選で選出し、副会長は委員のうちから会長の指名により選出する旨を説明後、委員より篠又委員が会長に推薦され、全委員賛同により、篠又委員が会長に就任される。</p> <p>会長から副会長には、齊藤委員を推薦したい旨の発言があり、全委員賛同により、齊藤委員が副会長に就任される。</p>

<p>会長</p>	<p>3. 会長あいさつ</p> <p>資料を拝見すると、農業集落排水事業（以下「集落排水」という。）でも各区域の使用料金体系が異なっています。また、公共下水道事業（以下「公共下水」という。）、コミュニティ・プラント整備事業（以下「コミプラ」という。）も使用料金体系が異なっている現状です。そこで、事務局は使用料金体系を各事業単位で統一したいということで本委員会を開催したのではないかと思います。</p> <p>委員の皆様には、委員を通して市民の意見が集約され、本委員会に反映できればと思っています。建設的かつ円滑な進行にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>4. 協議事項</p> <p>(1) 愛西市下水道事業の現状について</p> <p>以降の会議進行につきましては、本委員会の設置要綱第 6 条第 2 項により、議長は会長にお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料一覧① 資料番号 2～6 に基づき説明】</p> <p>○説明の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛西市下水道事業の概要について ・第 2 次愛西市下水道事業経営戦略の概要について ・事業体別下水道使用料等について ・愛西市下水道会計報告セグメント別営業収益等について ・水道使用量別戸数の推移（平均値）について
<p>会長</p>	<p>事務局から説明がありましたが、ご質問等がありますか。</p>
<p>副会長</p>	<p>使用料金改定を検討していく上で、試算や財政計画、概要版の 5、6 ページにある経営戦略の水洗化率向上の取り組みを行わなかった場合と実施した場合の 2 パターン示されていますが、今後協議する改定案では、どちらが採用されていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の資料の中では、水洗化率が向上したものは使用していません。経営戦略の現況の数値を使用し改定案を作成しています。</p>
<p>副会長</p>	<p>水洗化率は現況の数値を利用して、将来のシミュレーションをしていくということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおりです。</p>

副会長	<p>経営戦略に掲載されている、水洗化率向上の取り組みを行わなかった場合と実施した場合があるが、基本的に取り組みを実施していくのがスタンダードと考えます。取り組みを行わなかった場合という表現の仕方は、あまり良くないと思います。また、経営戦略の中に、取り組みの内容までは、記載が無いように見受けられ、通常、訪問して依頼、文書を送るといような普通のことであれば別に向上するための取り組みとは言えず、それ以上の特別なことがあれば6ページにあるような表現でも良いと思います。</p> <p>「取り組みを行わなかった場合」とあると、現状何も行っていなかったのかと感じます。今後、住民に対し情報提供する場合、言葉は重要であり、どうしても表記にネガティブな印象を持たれることになるので、その先を守るべきもの、やらなければいけない事情も解消されるように、公平性や説明責任を持ち、ポジティブな見せ方をした方が良いと思います。</p>
会長	<p>他にご質問等がありますか。</p>
委員A	<p>維持管理分担金について、県下では当市だけが徴収し、使用料金改定の見直しの中で、今後も維持管理分担金を徴収する旨、記載されています。</p> <p>今回の見直しを機会に、維持管理分担金を廃止して、下水道への接続を促せるような取り組みに重点を置き、採算が取れる使用料金見直しが考えられないですか。</p>
事務局	<p>今後、維持管理分担金を徴収する経費等のコストの問題もありますので、維持管理分担金は廃止するのではなく、継続すべきかを含め、本委員会で皆様にご協議いただきたいと思います。</p>
会長	<p>未接続者に求める負担としての維持管理分担金は県下で当市のみですが、他自治体の未接続者に対する負担は、どのように対応していますか。</p>
事務局	<p>維持管理分担金は、全国的に徴収している市町村が無いと把握していません。</p>
会長	<p>資料番号3「第2次愛西市下水道事業経営戦略概要版」の3ページのコミプラについて、「収入のうち長期前受金戻入が多く占めており」とありますが、通常、一般会計からの繰入金は理解できますが、長期前受金戻入とは、どのような財源ですか。</p>
事務局	<p>長期前受金戻入とは、償却資産の取得、または、建設改良工事に伴って過去に交付された国庫補助金等を長期前受金として負債に計上し、耐用年数に応じて毎年、収益化するものです。</p>
会長	<p>国からの補助金で受けて収入には上げず、耐用年数に合わせて前受金に</p>

事務局	<p>しておいたものを毎年の償却費の見合いにするということですか。</p> <p>そのとおりです。</p>
会長	<p>事務局より説明がありましたが、他にご質問等がありますか。</p> <p>(他に質問なし)</p>
	<p>(2) 愛西市下水道使用料等の改定案について</p>
会長	<p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料一覧② 愛西市下水道使用料等改定案の概要、資料番号1～7に基づき説明】</p> <p>○説明の要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛西市下水道使用料等改定案の概要について ・改定案及び維持管理分担金について ・使用料の事業別及び全体集計表について ・改定案比較表及び改定率について ・下水道事業体別使用料比較について ・営業収益【下水道使用料等】の見通しについて ・現行の料金を維持した場合の収支バランスについて ・下水道使用料を改定した場合の収支バランスについて
会長	<p>事務局から説明がありましたが、ご質問等がありますか。</p>
委員B	<p>資料「愛西市下水道使用料等改定案の概要」について、佐屋・立田・八開区域の使用料の格差是正をするのに、あえて佐織区域の改定率の記載が無いのは、佐織区域の地域し尿処理施設【コミュニティ・プラント】(以下「地域し尿」という。)の使用料も団地ごとに異なり、計画的には公共下水に合わせていくと思いますが、なぜ記載が無いのか説明をお願いします。</p>
事務局	<p>佐織区域の地域し尿は、一般会計より指定管理者制度を採用しています。指定管理者制度を継続していく中で、団地より料金改定(値下げ)の要望書が提出されました。</p> <p>その後、令和5年1月に当市への移管計画を団地の方にご提示しました。内容については、令和7年度に企業会計へ移行すること、今後、本委員会で使用料金改定を協議することです。</p> <p>佐屋区域のコミプラの使用料が決定されれば、佐織区域の地域し尿を使用されている方は、その統一した使用料へ変更していく提案をしています。佐織区域の地域し尿は一般会計から企業会計に移行しますので、使用料</p>

	<p>を合わせることとなります。そのため、佐織区域という表現を記載していません。</p>
委員 B	<p>指定管理者制度は、経営手法なので良いと思いますが、佐織区域の使用料が企業会計へ移行することで、使用料も自動的に変わるということですか。</p> <p>公共下水の接続も令和 12 年度までに目指すとあり、その間の使用料を検討し、どこで変えるかを示す必要があると思います。</p> <p>佐屋・立田・八開区域の集落排水をメインとして使用料の統一を図っていくのであれば必要ないですが、佐織区域の使用料をどのように扱うか、はっきりしていただかないと本委員会の目的が何を統一するのか分かりにくくなると思います。</p>
事務局	<p>企業会計における集落排水、コミプラ及び公共下水を当市下水道事業として使用料金改定を行うものに、佐織区域の地域し尿を合わせていくという考えです。</p> <p>佐織区域の 3 団地とも使用料が異なっていますので、その状況が分かりやすい資料として添付しました。</p>
委員 C	<p>市民が見たときに佐屋・立田・八開区域に限定して大丈夫ですか。佐織区域の使用料も企業会計移行時に変わる。資料の愛西市下水道使用料等改定案の概要に、そのことが表現されていないため、使用料は変わらないと思われるのではないですか。</p>
事務局	<p>資料「愛西市下水道使用料等改定案の概要」1 の(1)に佐織区域を追記し、愛西市全域（佐屋・立田・八開・佐織区域）に変更します。</p>
委員 C	<p>資料に佐織区域を記載することで、理解してもらえるのでお願いします。</p>
会長	<p>他にご質問はよろしいですか。</p>
副会長	<p>資料番号 6、7 のところに経営状況とか、収支バランスの記載がありましたが、この協議の主旨が皆様に分かりにくいという中で、集落排水があるべき姿としてどこを目指すのか、企業経営の健全な姿がどういうものか、その協議が無いことが理由だと思います。</p> <p>私の推測も入りますが、集落排水は収支バランスを見ても営業収益が足りていないという状況であり、そこを上げないと事業として成り立たないということです。</p> <p>愛西市の特徴として人口 6 万人の中に、集落排水、コミプラ及び公共下水とバラエティに富んだ下水道事業があり、集落排水でも、それぞれの区域で、それぞれの使用料金体系がそのまま残っていることが特徴的だと思います。事務局を責めているわけではないですが、使用料金統一を何故もっと早</p>

	<p>く行わなかったのか、そのタイミングが他の事業体と比べ10年以上遅れていると思います。本来、町村合併のタイミングで行うべきでなかったかと思いますが、今回使用料金改定に臨む事務局のご苦労は分かります。</p> <p>このような特殊な事情で、本来であれば収支バランスに基づいた使用料金改定を行うべきですが、物凄い料金格差があり、本来の形で使用料金改定に臨むと、佐屋区域の改定率が高くなってしまいます。そこは考慮しなければいけないので、下がる区域も出るが、まずは使用料を合わせるという理解でよろしいですか。</p> <p>最初、佐屋・立田・八開区域を限定して検討しました。上水道料金では、基本料金を800円にして10㎡から料金を加算する内容で令和5年3月議会の議決をいただきました。まず今回の下水道使用料の基本料金を1,000円としたのは上水道料金にならう形で超過使用料を0㎡からスタートし、一人暮らしの高齢者等少量使用者に配慮したからです。</p> <p>下水道使用料の基本料金として、800円、900円という改定案も試算しましたが、現行より収益が大きくマイナスとなりましたので、1,000円としました。</p> <p>改定案①、②、③というのは上げ幅をなるべく抑えるということで、①の3段階、次に②の4段階、③の5段階は公共下水の現行使用料に原則合わせたものです。</p> <p>一般家庭が使っている使用量の分布では、さほど変わらない状況ですが、大口使用者にとっては、①、②、③と徐々に増えていくような形になっています。佐屋区域は、1,200円ですので10㎡あたり300円上がるという案で、上げ幅が高いと思う部分もあるのですが、逆に八開区域は、世帯当たりの使用料が高かったのを下げることによって、他区域で補っているようなバランスとなっています。</p>
事務局	
副会長	<p>それは分かりますが、まず前提として収支バランスや需要の状況は一旦保留ということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
副会長	<p>その様であれば、始めに使用料金格差是正のため、使用料の統一を目的にするということは、説明した方が良いと思います。愛西市下水道事業の収支状況は、大変厳しい状況です。</p> <p>供用開始から20年経過すると電気系統等の更新費用が必要となる時期となり、それが始まっている中で、その収支バランスをどうするかについても、本来議論していかなければならない状況です。</p> <p>ただ、今回それを併せて議論してしまうと混乱してしまう。同じ事業の同じ区域の中であれば、同じ方向性で議論していくことが公平性というスタンスも理解できます。統一を図らず安価でやってきたがあるゆえ、収支バラ</p>

	<p>ンスも含めた改定率が著しく高くなることが予想されるため、まずは使用料金統一を図る目的で、この協議を始めたという理解で良いでしょうか。そうであれば、丁寧な説明が必要です。</p> <p>今後、この事業に対して、施設も健全な形、企業会計も健全な形でやっていく、そのために使用料の統一から始めますというメッセージを出していないと市民（使用者）の方は納得できないと思います。先ほどの佐織区域のことが除かれていることについても、そこの説明が抜けていて、佐織区域以外の使用料を値上げしますというような話が出ているので、その前のところの説明が抜けているのではないかということだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。副会長が言われたのは改定の目的のところ「愛西市下水道使用料等改定案の概要」1の(2)に、下水道事業の健全な運営を確保するというを入れてるので、今回は、まず格差是正をし、その説明をしっかりと行うということが主旨であろうと思います。</p> <p>目的が実質の検討内容となるので、ここまで入れるともう少し全体の長期的な主旨みたいなものまで提案して、格差是正とは別に、下水道使用料の長期的な資本的収支を含めた料金改定まで同時に行うというようなイメージになります。(2)の記載で、実際行う検討内容の説明が難しくなると思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>「愛西市下水道使用料等改定案の概要」1の(1)の統一を図るといのがどういった目的なのかということ、ここで丁寧に説明してもらえれば良かったと思います。経営戦略だけ見ていると中々そこまではわからないのではないかと、特に市民（使用者）に対して、何のための使用料統一なのかというところが重要だと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>「愛西市下水道使用料等改定案の概要」1の改定の目的について、第2回本委員会の時に改めてご提示します。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それ以外に何かご質問等はよろしいですか。</p> <p>私から2点お願いします。資料番号1-2の3ページ目ですが、調定額は令和7年度以降1,715,000円の赤字になるというデータで、今のスケジュール案を見ると、令和5年度に改定案の検討を行い、令和6年度は周知期間として、令和7年度の4月から改定を実施する予定が示されています。</p> <p>使用料改定実施予定の令和7年度に実は維持管理分担金を徴収するコストが収入を上回ってしまいます。委員が発言されたみたいに、その維持管理分担金を徴収すること自体どのように考えていくか検討を行うということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、そうです。</p>

会長	<p>そこは財政的に見れば、結果としては徴収する収入よりも、収入を得るために掛かる銀行に支払う手数料のコスト増により、収支としてはマイナスとなる問題があり、令和7年度から改定したいということですね。</p> <p>もう1点教えていただきたいのは、資料番号2-1の後ろ2ページ目で、例えば公共下水道で現行と改定案との差額が3,368,000円と出ているのは、今の少量使用者に対する配慮として、10m³を0m³とするということによる、0m³から9m³の減額分の金額3,368,000円であると捉えて良いですか。</p>
事務局	<p>改定案として示した集落排水及びコミプラの基本料金へ合わせた場合に、公共下水道の減収額を示した表になっています。</p>
会長	<p>分かりました。3,368,000円の収入減となるということですね。</p> <p>今回ですが、改定案について、事務局から説明がありましたが、今までのご質問等を受けて、今後第2回、3回及び4回と本委員会が開催されるので、改めて資料を見ていただき、市民の方にこういう改定案はどうかと意見を聞いて、その意見を集約した形で本委員会に発表いただければ良いのではないかと思います。実際には第2回及び3回の本委員会で改定案について検討していただければ良いかと思います。それでは、協議事項(2)については終わりにしたいと思います。</p> <p>(3) その他</p>
会長	<p>協議事項(3)のその他について、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>今回の会議録を公開するにあたって、内容を会長にご確認いただいた後に愛西市ホームページ上にて公開いたしますのでご了承いただきたいと思います。</p> <p>次に、別紙「愛西市下水道使用料等検討委員会スケジュール案」をご確認ください。今後の本委員会につきまして、12月までにあと3回の開催を予定しています。第2回本委員会は令和5年8月18日(金)午後2時からと決定しています。1か月程前になりましたら、開催案内通知を発送しますのでよろしくお願ひします。</p> <p>また、10月開催予定の第3回本委員会の日程を決めたいと思います。</p>
会長	<p>第2回が8月18日(金)午後2時から、第3回が10月24日(火)午後2時からと決まりました。</p> <p>事務局としては、本委員会の会議録等の公開を市民へ広報紙及び市ホームページで周知していきたいと考えているので検討方法を含めてアドバイス等ありましたらご意見いただきたいと思います。</p> <p>それでは、第1回本委員会を終了いたします。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。</p>